

## 予算審査特別委員会会議録

|               |  |     |          |
|---------------|--|-----|----------|
| 会議年月日         | 令和5年3月22日（水曜日）   |     |          |
| 開 会           | 午前10時8分  | 閉 会 | 午前10時41分 |
| 場 所           | 本会議場   |     |          |
| 出席委員<br>（31名） | 委員長 魚崎 勇<br>副委員長 平野真理子<br>委 員 柳 大地 玉木 裕一 岡田 実 坂根 政代<br>水口 誠 谷口 明子 西尾 彰仁 中山 明保<br>加嶋 辰史 金田 靖典 岩永 安子 勝田 鮮二<br>米村 京子 浅野 博文 加藤 茂樹 吉野 恭介<br>星見 健蔵 西村紳一郎 足立 考史 太田 縁<br>吉田 博幸 伊藤 幾子 秋山 智博 長坂 則翁<br>石田憲太郎 岡田 信俊 寺坂 寛夫 砂田 典男<br>上杉 栄一   |     |          |
| 欠席委員          | 雲坂 衛   |     |          |
| 委員外議員         | なし   |     |          |
| 出席説明員         | 市 長 深澤 義彦 副 市 長 羽場 恭一<br>教 育 長 尾室 高志 総 務 部 長 乾 秀樹<br>税務・債権管理局長 吉田 彰克 人権政策局長 谷口 恭子<br>危機管理局長 森山 武 企画推進部長 高橋 義幸<br>経営統轄監 河井登志夫 市民生活部長 鹿田 哲生<br>環 境 局 長 国森加津恵 福 祉 部 長 竹間 恭子<br>健康子ども部長 橋本 浩之 経 済 観 光 部 長 大野 正美<br>農林水産部長 田中 英利 都 市 整 備 部 長 岡 和弘<br>下 水 道 部 長 坂本 宏仁 水 道 事 業 管 理 者 武田 行雄<br>病院事業管理者 平野 文弘 会 計 管 理 者 中村 理人<br>副院長兼事務局長 小林 俊樹 教 育 委 員 会 事 務 局 副 教 育 長 岸本 吉弘<br>水道局副局長 西垣 昭宏 |     |          |
| 事務局職員         | 局 長 保木本英明 局 次 長 植田 光一<br>局 長 補 佐 毛利 元 議 事 係 長 中川 真理<br>庶務係主幹 石田久美子 議 事 係 主 任 萩原真智子<br>議 事 係 主 任 橋本 圭司 議 事 係 主 事 田中 真一  |     |          |
| 傍 聴 者         | なし   |     |          |
| 会議に付した事件      | 別紙のとおり   |     |          |

午前10時8分 開会

議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算から議案第18号令和5年度鳥取市病院事業会計予算まで（分科会報告・質疑・討論・採決）

◆魚崎 勇委員長 ただいまから、予算審査特別委員会を開きます。

議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算から議案第18号令和5年度鳥取市病院事業会計予算まで、以上18案を一括して議題といたします。

各分科会長の報告を求めます。

総務企画分科会、吉野恭介分科会長。

〔砂田典男総務企画分科会長 登壇〕

◆砂田典男総務企画分科会長 総務企画分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、議案第6号令和5年度鳥取市土地取得費特別会計予算、議案第7号令和5年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算、議案第9号令和5年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算、議案第13号令和5年度鳥取市電気事業費特別会計予算、以上5案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について報告します。

議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分についてであります。

まず、鳥取市史編さん事業費についてであります。

本事業は、鳥取市の歴史を保存する上で重要な事業であり、現在、第2期事業として新修鳥取市史第六巻（大正篇）の刊行に向けて取組を進めているところであります。

しかしながら、その進捗状況は当初予定されていた刊行年度から大幅に遅れ、現在の原稿提出状況が7割程度にとどまっていることを踏まえると、目途とする令和7年度の刊行がさらに遅延することが懸念されます。

そこで、執行部におかれては、体制や方法の見直しを検討するなど、適切な進捗管理を求めます。

次に環境大学運営費交付金についてであります。

公立鳥取環境大学は、地域社会や地域経済の健全な発展に貢献するという役割があり、その役割を果たすために、安定的・継続的な運営への支援策として、国の交付税措置により、毎年、5億円規模の交付金を支出しております。

しかしながら、大学の第2期中期目標として掲げられている、地元出身の学生の入学率や地元企業への就職率の達成状況は、いまだ低い状況にあります。

そこで、執行部におかれては、県や大学とともに、地元出身の入学率や地元企業への就職率を高める取組を拡充していただき、地域社会や地域経済の担い手確保につなげていただくことを求めます。

最後に、小さな拠点整備事業費についてであります。

本事業は、安心して暮らし続けられる地域づくりを目的に、地域住民が主体となって拠点をづくり、活動の担い手育成とその運営を財政面から支援する事業であり、特に中山間地域を多く抱え、地域の活力低下といった課題を抱える本市にとっては、効果的な事業であると考えます。

しかしながら、事業内容が分かりづらく、事業の実施が一部の地域にとどまるなど、事業の活用が十分に図られていない現状があります。

そこで、執行部におかれては、本事業の周知とともに、積極的な活用が図られるような取組の推進を求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

◆魚崎 勇委員長 福祉保健分科会、星見健蔵分科会長。

〔星見健蔵福祉保健分科会長 登壇〕

◆星見健蔵福祉保健分科会長 福祉保健分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、議案第4号令和5年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算、議案第5号令和5年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算、議案第8号令和5年度鳥取市介護保険費特別会計予算、議案第12号令和5年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算、議案第14号令和5年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算、議案第18号令和5年度鳥取市病院事業会計予算、以上7案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について報告します。

議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分について報告いたします。

まず、避難行動要支援者支援制度普及促進事業費についてであります。

この事業は、地震や洪水などの災害時において、介護が必要な方や障がいのある人、独り暮らしの高齢者などの要支援者が、地域の共助により支援を受けられる体制づくりの推進を図るものであります。

令和5年度は、制度の周知の機会を増やしたり、福祉専門職に個別避難計画の作成を委託し、介護度や障がいの程度の重い方を優先して作成していくとのことです。

これには福祉専門職へ負担がかかり過ぎることのないよう、自治会、自主防災組織、民生児童委員、地区社会福祉協議会等の地域の支援組織と十分に連携して制度への登録が進むよう取り組まれることを望みます。

次に、ひきこもり対策支援事業費についてであります。

この事業は、ひきこもり状態にある当事者や家族の相談支援に対応する体制を整備するものであります。支援のために、ひきこもり家族教室の開催や、電話や訪問による個別相談、ひきこもり対策支援相談員設置事業などに取り組んでおり、引き続き、家族や本人が相談しやすい体制を確保していくとのことです。

ひきこもりへの対応は非常に難しく、長期間の支援が必要と考えます。今後も、1人でも多くの方の支援につながるよう取り組んでいただくことを要望します。

最後に、議案第18号令和5年度鳥取市病院事業会計予算についてであります。

令和5年度予算は、不安定な世界情勢を背景とした物価高や光熱水費などの高騰により、対前年度より赤字額の増加を見込まれるなど、大変厳しい予算編成となっています。

経営改善に向けた取組として、オンライン予約・診療・決済の運用を開始し、患者の利便性向上と開業医からの紹介患者数の増加を目指すこと、また患者の診療単価の引上げにつながる取組を強化していくとのことです。

引き続き、医師をはじめ、看護師や薬剤師などの職員確保に努めていただくとともに、新人看護師への教育体制にも力を入れ、定着へつなげていただくよう求めます。

また、泌尿器科や眼科など他院より優位性のある診療科について市民により知ってもらうため、広報の在り方も十分検討されるよう求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

◆魚崎 勇委員長 文教経済分科会、浅野博文分科会長。

[浅野博文文教経済分科会長 登壇]

◆浅野博文文教経済分科会長 文教経済分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、議案第3号令和5年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算、議案第10号令和5年度鳥取市温泉事業費特別会計予算、議案第11号令和5年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算、以上4案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見のうち、議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算について3点報告します。

まず、スマート・エネルギー・タウン構想推進事業費についてであります。

本事業は、令和5年度、新たな取組として、佐治川水系での小水力発電の実現可能性評価と、地域で作られた電力を活用するバッテリー交換型電気自動車等を使用した物流モデルの構築を検討する事業に取り組むため、意欲的な予算が計上されています。

小水力発電の取組は、令和2年度に実現可能性評価を行った木合谷川の事業が事業者の辞退により延期となっている点も説明があり、市の考えはエネルギーの地産地消を確実に進めたいとのことでした。エネルギー地産地消の推進は、地域脱炭素や地域内経済循環の促進の観点からも重要なものと考えます。今後の事業展開においては、地元事業者の参画も図られつつ、諸課題の解決に向けて取り組まれることを求めます。

次に、農産物販路拡大支援事業費についてであります。

本事業は麒麟のまち圏域の農林水産物の広域的なPR活動を行い、その販路拡大に取り組むものであり、新型コロナの影響を受けつつも着実に成果を上げているとのことです。令和5年度は、国の臨時交付金を活用し、対象をこれまでの関西圏域から首都圏も視野に加えて、さらなる販路拡大を目指す計画です。

アフターコロナを見据えた事業拡大が行われる計画ですが、この取組により麒麟のまち圏域の農産物の販路拡大やブランド化が図られ、飛躍的な事業成果の向上に期待します。

最後に、部活動推進事業費についてであります。

いよいよ令和5年度から部活動の地域移行が本格的に開始されます。本事業では、新たな取組として、教育委員会に配置される地域移行統括コーディネーター1名と、各中学校に配置される地域移行コーディネーター17名からなる計18名に関する予算が計上されています。

この改革は、長い歴史を持つ部活動に、教職員の働き方改革という観点から大きな変化をもたらすものです。先日、鳥取市部活動改革委員会から示された第一次提言で、これから3年間を改革推進期間とされているように、期間を区切り、統括コーディネーターを中心に力強く取り組むことが必要と考えます。そして、変化に伴う子供たちへの影響に注視し、子供たちが目標に向かって、夢を持つことができる取組となるよう求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

◆魚崎 勇委員長 建設水道分科会、勝田鮮二分科会長。

〔勝田鮮二分科会長 登壇〕

◆勝田鮮二分科会長 建設水道分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、議案第2号令和5年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算、議案第15号令和5年度鳥取市水道事業会計予算、議案第16号令和5年度鳥取市工業用水道事業会計予算、議案第17号令和5年度鳥取市下水道等事業会計予算、以上5案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について御報告いたします。

まず、議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分について御報告いたします。

生活交通確保対策事業費についてであります。

人口減少等による利用者の減少や運転者不足等の影響により、路線バスや乗合タクシー、市有償バスの廃止やさらなる減便が懸念されています。また、公共交通空白地域で高齢者や学生等の移動手段を担う共助交通においても、継続的な運行に向けた運転者の後継者確保が課題となっています。

将来にわたり住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるために、地域の実情に合った生活交通を維持・拡充できるよう、運転者の確保や利便性向上に向けた各事業に取り組まれることを求めます。

次に、議案第15号令和5年度鳥取市水道事業会計予算について御報告いたします。

震災時応急給水拠点第2次整備についてであります。

令和5年度は、小中学校、公民館、総合支所など、合計8か所が予定されています。これにより、令和13年度までの第2次整備期間で計画している47か所のうち、32か所の整備が完了するなど、順調に事業が進んでいるとのことです。

残る整備箇所は、人口集中地域や既に周辺の耐震管が整備された地域を優先する方針が示されましたが、いつ起こるか分からない災害に対応できるよう、着実に整備を進めるよう求めます。

最後に、議案第17号令和5年度鳥取市下水道等事業会計予算について御報告いたします。

地震対策事業及び改築更新事業についてであります。

これらの事業により、幹線となる管渠の耐震化や、破損等が原因で陥没が懸念される老朽管の長寿命化が図られるなど、管渠の安全性の向上に取り組まれています。

しかし、下水道管の破損等が原因の道路陥没は依然として年間20件程度発生しており、重大な事故につながりかねません。

引き続き、市民の安全安心のため、下水道管渠を原因とする道路陥没等の未然防止に向けて事業を進めるよう求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

◆魚崎勇委員長 以上で、各分科会長の報告を終わります。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆魚崎勇委員長 質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。岩永安子委員。

◆岩永安子委員 日本共産党の岩永安子です。議案第1号一般会計予算、議案第4号国民健康保険費特別会計予算、議案第15号水道事業会計予算について反対しますので、理由を述べます。

議案第1号一般会計予算です。生活保護総務費のうち事務費には、医療扶助のオンライン参加確認を導入する予算が含まれています。医療扶助における個人番号カードの利用、オンライン資格確認については、頻回受診者等の適正化対策への対応ということで、令和2年から国では検討されてきたようです。新年度中に、医療券を原則廃止しマイナンバーカードに一体化するという事です。また中央図書館でもマイナンバーカード図書カードの代わりに利用できるようにするなど、利用拡大を図るという事です。このように、マイナンバーカードの利用拡大によるさらなる個人情報の集積は、情報漏えいの危険が高まります。

鳥取砂丘西側整備事業、これはまた振出しに戻ったようですが、市民が気軽に利用してきた施設は、市の事業として守ってほしいです。

学校給食センターの一般管理費、これは第1給食センターと湖東給食センターの候補地の用地選定をし、建設計画を立てる費用を含んでいます。子供たちに安心安全な給食の提供、地産地消率を高め、地域の農産物の振興のためにも、老朽化した給食センター施設の改善は必要ですが、大型化には反対です。

第4号国民健康保険費特別会計予算については、基金を活用することで、今年度は保険料の据置きということです。16億円の基金をもっと使って、保険料を引き下げるべきで、賛成することは出来ません。

第15号水道事業会計予算について、生計費非課税の立場で反対します。

以上、反対討論とします。

◆魚崎勇委員長 ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆魚崎勇委員長 これで討論を終わります。

これより、1議案ずつ採決を行います。採決は起立により行います。

まず、議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆魚崎勇委員長 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第2号令和5年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆魚崎勇委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第3号令和5年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆魚崎勇委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第4号令和5年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆魚崎勇委員長 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第5号令和5年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆魚崎勇委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第6号令和5年度鳥取市土地取得費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆魚崎勇委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第7号令和5年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆魚崎勇委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第8号令和5年度鳥取市介護保険費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆魚崎勇委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第9号令和5年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆魚崎勇委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第10号令和5年度鳥取市温泉事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆魚崎勇委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第11号令和5年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆魚崎勇委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第12号令和5年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆魚崎勇委員長 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第13号令和5年度鳥取市電気事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆魚崎勇委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第14号令和5年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆魚崎勇委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第15号令和5年度鳥取市水道事業会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆魚崎勇委員長 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第16号令和5年度鳥取市工業用水道事業会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆魚崎勇委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第17号令和5年度鳥取市下水道等事業会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆魚崎勇委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第18号令和5年度鳥取市病院事業会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆魚崎勇委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、委員長報告についてお諮りします。

委員長報告の文案作成につきましては、分科会長会議に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆魚崎勇委員長 御異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

委員各位には、熱心な審査をいただき、まことにありがとうございました。皆様の御協力により、審査が無事終了できましたこと、御礼申し上げます。

以上で、予算審査特別委員会を終了いたします。

午前10時41分 閉会

# 予算審査特別委員会

日 時 令和5年3月22日(水)  
本会議終了後  
場 所 議場

## 日 程

1 開 会

2 議案第 1 号 令和5年度鳥取市一般会計予算から  
議案第18号 令和5年度鳥取市病院事業会計予算まで

① 分科会報告

② 質 疑

③ 討 論

④ 採 決

3 閉 会